

評価部会から幹事会に検討を依頼された案件の審議について

平成 23 年 9 月 5 日

平成 23 年 8 月 10 日の第 75 回農薬専門調査会幹事会（以下「幹事会」という。）にて、評価部会から幹事会に検討を依頼することとなった案件について審議が行われた。その審議結果は以下のとおり。

1. 平成 23 年 6 月 14 日第 8 回評価第二部会より幹事会に検討を依頼した案件**(1) 植物体内運命試験における処理方法の記載について****【内容】**

植物体内運命試験における試料採取時期の記載方法についてはこれまで統一が図られていなかった。

今般、複数の植物体内運命試験において、1 回目の試料採取が散布直後（2 時間以内）に行われ、これらの試料採取時期について、1 つの評価書内で、「処理後 0 日」、「処理後 1 日」、「散布 2 時間以内」など整合性を欠くという事例が生じた。

このため、評価第二部会においては、表現方法を「処理後 0 日」に統一した上、脚注として試料採取された時期（例：散布 2 時間以内）を記載することとされた。

本件については、各部会間で記載方法の統一を図るべきとされ、評価第二部会からの意見として幹事会において検討を依頼する内容とされた。

【審議結果】

植物体内運命試験における処理後 24 時間以内の試料採取時期の記載については「処理後 0 日」に統一した上で、試料採取時期がわかる場合は、脚注として時期（例：散布 2 時間以内）を記載することとされた。

また、植物体内運命試験での試料採取時期は各剤の特徴に合わせて変動するものであり、本審議結果は試料採取時期を規定するものではないことに留意することとされた。